

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年10月28日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月28日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第59号の審査-----	2
質疑（西谷知美委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	
議案第66号の審査-----	6
議案第68号の審査-----	6
質疑（西谷知美委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員）	
採決-----	10
閉会の宣告-----	10

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年10月28日(月) 午前 9時59分 開会
午前10時43分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上 英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦 雅彦
委員 弘 豊 委員 西谷 知美 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 上下水道部長 末永 利彦
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 齊之
経営企画課長 浅尾耕一郎 水道施設課長 名古屋幸祐

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 同局主査 松木 愛

1. 審査案件

議案第59号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第66号 摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議案第68号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件

(午前9時59分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件ですけれども、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)の審査ほか2件についてです。何とぞ慎重審査の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第59号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

西谷委員

○西谷知美委員 おはようございます。

議案第59号の補正予算の件で質問させていただきます。

今回、補正に至った漏水チェックの件について、詳細をまずお聞かせください。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 西谷委員の質問にお答えいたします。

経緯につきましては、近年、有収率が年々低下している状況が続いておりまして、漏水量は少し増えているような状況にありました。今の有収率が90.8%と、これ以上有収率を下げることができないと危機感を持ちまして、漏水量を減らすための新しい調査を模索、研究しておりました。

このたび提案させていただいています人工衛星のAI画像によって漏水箇所を推定するという調査が全国的に進められており、事例も徐々に増えている状況でしたので、そういった状況を打開したいと思い、導入しようという考えに至りました。導入に向けて動き出した折に、国の交付金、補助金の採択を受けることができましたので、今年度、事業を前倒しして進めるものでございます。以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 回答ありがとうございます。有収率の低下は度々、本委員会でも指摘されていたと思います。現状、頭打ち状態のことに対して新たな方法を模索され、新しい分野なので、未知なところもありますが、全国的に進められているとのことで、国の交付金も活用されたという経緯は理解できました。

人工衛星を使ったAI画像の分析ということで、次は、こういった費用対効果があるかをお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 西谷委員の調査の効果についてお答えさせていただきます。

漏水が起きますと断水、浸水によって市民生活に多大な影響がございます。まずは市民生活の保全と維持を第一に考えております。そこで、今までの漏水は、路面上に水が湧いてきて、初めて分かる形でした。多少、音による調査もしており、事前に見つかる場合もございますが、ほとんどの場合が表面に何らかの水が湧いてきて漏水が分かることが多くございました。今回の調査を用いることで、路面に表れていない漏水箇所についても抽出できるのではないかと考えております。漏水箇所を早期に発見することで、市民生活を守っていく効果がまずは挙げられると思います。

今までは市域全域の配管を音聴調査しておりましたが、今回の調査で漏れている箇所を推定し、調査自体を効率化することによって、時間や人力も効率的にできるのではないかと考えております。

また、経営的な効果といたしまして、経営企画課にて試算したところ、有収率がこの調査によって0.2%改善すると推定した場合、1年間で大体150万円程度の費用の削減、5年にしますと760万円前後の効果が見込めると試算しております。以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 詳細ありがとうございます。

人的にも費用的にも効果が見られるということで、大いに期待したいと思います。

次は、大阪府内でどこがAI画像の分析を取り入れられているかをお聞かせください。分かる範囲で結構です。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 大阪府内の事業体の状況なんですけど、今年度、つまり令和6年度に東大阪市、八尾市、大東市の3市が調査をされております。今回、可決いただければ、摂津市を合わせて四つの事業体で実施することになっております。結果はまだ出ておりませんので、そこら辺の情報も逐一情報共有させていただこうと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。大阪府内では4市目ということですね。先手を打って様々なことにチャレンジしていただいていることに感謝いたします。

今後も信頼できることが一番大事ではあるんですけども、国の交付金も活用できるような新しい取組を継続していただきたいと思います。私からは以上です。

○村上英明委員長 ほかがございますでしょうか。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、私からも続けて質問させていただきます。

今回、取り組まれる事業は、管路調査解析業務委託料で、補正予算では902万2,000円を組まれています。中身については、今の西谷委員の質疑の中で、おおよそ理解できたんですけども、今回、補正予算で、年度の途中から上げてこられています。先ほどの説明の中で、前からやろうと思っていたのを前倒しでとおっしゃいましたけれども、この金額で大体どの程度の期間の業務委託ができるのか。

国から補助金も下りてくるということですけども、1回だけなのか、継続してしばらく出るのか、その辺りについてお聞かせいただけたらと思います。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 弘委員の質問にお答えいたします。

委託調査業務の期間でございます。今回約900万円でやらせていただく委託につきましては、約3か月を予定しております。今から発注をして、1月、2月、3月での調査実施という予定を考えております。

続きまして、交付金が今後、継続してあるかどうかの質問にお答えいたします。

今回、国からいただくデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、導入費のみとなっております。採択を受けるにあたっては、2回目の検証をセットとした申請が必要となっておりますが、2回目の調査実施は、市費での対応になります。今後、ほかにも交付金をいただけるような事案がありましたら、積極的に活用をしていきたいと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 今回取り組まれる人工衛星によるAI画像での漏水調査について、事例もだんだん高まりつつあって、取り組まれる自治体も増えているということで、摂津市でも始められると思うんです。ただ、交付金や補助金が下りてくるのは最初だけで、あとは市の予算でとなっていくわけです。取り組まれている業者が恐らく多くないだろうと思うんです。そこに多くの自治体が発注をかけていくと、結構大きな額が動いていく事業なんだろうと思います。もちろん今回取り組まれることは、結構だと思うんですけれども、そこら辺りを慎重に見極めていくことも併せて必要だと思いました。今回、お試しじゃないけれども、やってみて本当に西谷委員も言われたような費用対効果が出るのか、また事業

の中身については来年度以降、報告などもきちっとしていただけたらと思いますのでよろしく願います。

○村上英明委員長 ほかございますでしょうか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。先ほど来、いろいろと質問が出ています。大分分かっていることが多くなっているんですけれども、今回の調査は、かなり精度のある調査だとお聞きをしています。今の有収率が、何らかの形で約10%漏水していると言われていたら、実際に調査をすると、結構な漏水が発見されるだろうと予測をしています。まず調査をして、公表せなあかん。市民に公表したら当然直してくださいという話になると思うんです。これは結構な金額になると思うんです。例えば50か所見つかりました。50か所を直そうと思えば、当然また補正予算を組むなり、多額の金額になると思います。その辺の考え方について、もし、見つかったら公表をどうするのか、修繕もやっていくのかについてもお聞きをしておきたいと思います。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 藤浦委員の質問にお答えいたします。

調査結果の公表につきましては、今のところ考えておりません。今回の調査は、推定箇所になるので、確実な情報ではない情報を皆様にお知らせすることは、今のところ考えてございません。全国的な今までの調査結果の実績を聞いておりますと、大体発見される割合が、管路の総延長の1割から2割となっております。本市でいいますと、総延長が241キロメートルになっておりますので、1割というと24キロメートル、2割でいうと48キロメートルにな

ります。仮に発見が48キロメートルとさせていただきますと、従来行っております調査が大体年間35キロメートル程度あります。1割程度の24キロメートルであれば1年で全てを見つけていけると考えております。2割、3割と多くの部分が発見されましたら、今のところ2年間やりまして3年後にもう一度、今回と同じような調査をしてまいりたいと考えております。結果を見ながら、年数を再度検討していくことと、また水道施設課維持係でも漏水調査ができますので直営部隊も使いまして、委託と両輪で漏水箇所を潰してまいりたいと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 公表はしないということでしたけれども、一次検査が終わって、怪しいところは二次検査をするということになるんだろうと。特定健診を受けて引っかかったら、もう1回調べるというようなことと似ていると思います。実は去年、市場池公園の南側で、道路がちょっとへこんでいますと市民から通報があり、見に行ったらひびが割れて表面がへこんでいて、中で水道のシューッという音がしていました。すぐに上下水道部に連絡をしたら、漏水があるということでした。車は落ちずに済んだんですけれども、開けてもらったところごっつい穴が空いていまして、もし車が通ると、ボソッと落ちてしまうぐらいの大きな穴になっていました。漏水というのは、言われたように地表へ出てきた分はすぐに分かりますけれども、少しずつ、少しずつ水が出ているような所は、だんだん中の土を掘って行って、中に空洞をつくっていくんです。それで車が落ちるという事故が過去にもありました。今回も未遂で終わりましたが、そういう部分は緊急性がある

と思うんです。空洞を調べる調査もあると思うのでセットで、本当に市民サービスを低下させないように、危険が及ばないように安心できる体制を考えていってほしいと思います。これはぜひ要望しておきたいと思います。以上です。

○村上英明委員長 ほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは1点質問させていただきます。先ほどの藤浦委員のところで、A Iの調査結果は推定なので、公表しないけれども、これから詳細を調査していくということでした。漏水については別府地域でも市民から通報があって上下水道部に連絡したことがございます。推定でも、市民に実はここが漏水してるんじゃないかという認識やそういった声を拾うということもあるんじゃないかと思います。単純に不安をあおるとかではなくて、市民の協力も得ていこうという考えもあっていいと思います。自分たちの調査だけではなくて、公表することによって、市民に気をつけて見てもらうとか、自分の家が実はちょっと水道料金が高いんじゃないかとか。その点はどうお考えか、聞かせていただきたいと思います。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 松本委員の質問にお答えいたします。

従来行っております調査は、戸別調査というか、1軒1軒のお宅まで行かない手前の本管を主に調査しておりました。今回のA I調査によって出てきた箇所につきましては、戸別調査を行いますので、その範囲に含まれている地域については、調査を行うお知らせをさせていただこうかと思っております。そして、戸別のメーターの

手前まで調査しに行きますので、そこにお住まいの市民の皆様の声、情報等を聴きながら調査は進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 今、推定が出て、戸別には連絡をするというようなことかと認識をいたしました。結果については、もしよければホームページ等にぜひアップしていただいたり、我々もそういったことがあると市民への啓発活動もできるのかと思います。せっかくそういったデータがあるならば、前向きな形で市民の協力も得られると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。結果の中身を踏まえて判断していただければと思いますけれども、できればホームページの公表と必要に応じて地域への情報の提供、そして併せて漏水等があれば情報収集等、市民の協力もぜひ仰ぐという前向きな形がより効果的かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○村上英明委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 松本委員の質問で、補足になります。漏水につきましては、市民の協力、情報をいただきながら進めていかなければ、早期発見ができません。他市では道路が陥没して車両が落ち込んだとか、家が浸水したとか、家が傾いたとかいう話を聴く中で、これは時間との戦いがあります。今、上下水道部ではLINEでの情報収集とか、ホームページのフォームから、連絡ができる方法があります。市民の協力を第一に考えながら、最終的に二次調査、三次調査を進める中で、ある程度結果が出てくると思います。現在、大きな部分でいいますと、本管部分の漏水調査があります。松本委員からの質問の中で、宅内の

漏水、メーターが回っている状態も、引込み管は約4万件ほどあると思うんですけども、引込み管の調査についても、漏水が多いと考えているところでございます。その辺も人工衛星やAIを使った中で、さらに発見率向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明委員長 ほかございますでしょうか。

出口委員。

○出口こうじ委員 私からも業務委託先の情報を教えてください。

○村上英明委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 出口委員の質問にお答えいたします。

委託先につきましては、こういった人工衛星が使える業務をされている業者を広く選定させていただこうかと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 まだ決まっていないので、なかなか答えにくいと思います。分かりました。しっかりやってください。

○村上英明委員長 ほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で質疑を終わります。

議案第66号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第68号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 議案第68号について質問をさせていただきます。

今回は、摂津市が直接関わるのではなく、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市の5市が大阪広域水道企業団に入られる規約の変更ということでございます。今後、摂津市は大阪広域水道企業団とどう対応していくか、展望についてお聞かせください。

○村上英明委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、西谷委員の質問に答弁をさせていただきます。

質問にございましたとおり、今回は、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市の5市が大阪広域水道企業団に水道の事業統合される議案となっております。この間、大阪府内では、これまで14の事業体、今回5の事業体で、令和7年4月には、合計19の事業体が事業統合される見込みとなっております。本市におきましては、水道事業について施設の老朽化ですとか、将来的な給水収益の減少などの課題等はございますけれども、現時点において大阪広域水道企業団との事業統合によるメリットがまだ明らかでないことから、具体的な検討協議は行っていない状況にございます。

将来的には、大阪広域水道企業団との事業統合が市民にとって有益と見込まれる状況になった場合には、検討協議を行うこととなります。現在、特に近隣の自治体の動向を注視しながら引き続き関係情報の収集に努めているところでございます。以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 説明ありがとうございます。現状はメリットもないし、考えていないということです。先ほど委員の皆さん

も、たくさん質問をさせていただいた内容、新しい調査方法であるとか、そういったことを取り入れる際にも、大阪広域水道企業団という大きなものに集約されると摂津市民にとっては、細かな摂津市独特の要望が実施できなくなると思われます。できる限り自治体で持っておけるように今後も経営努力を要望して質問を終わらせていただきます。

○村上英明委員長 ほかがございますか。

弘委員。

○弘豊委員 私からは、質問というより、意見になります。今回、先ほどおっしゃられた5団体が水道を大阪広域水道企業団と事業統合していく協議を進めていくと。議決は、また企業団議会とかでやられていくわけです。私が昨年、一昨年前と企業団議会に出させていただいた際には、当初、和泉市とか、東大阪市とか、たしか10団体でこの協議が始まって、和泉市が抜ける、やっぱりやめておく。また、今年になってからは、東大阪市がやめるということで、議論はしたけれども、事業統合には、ちゅうちょして、当面先送りという決断をされていると聴いております。大阪広域水道企業団議会の中でも、いろいろと今回事業統合をしたら、どんなメリットがありますとか、シミュレーションが出されて、その都度その都度、10団体のときにはこう、8団体になったらこうということで、何度も同じような議論を繰り返してきたんです。今回6団体から5団体になって、いよいよ議決をするタイミングでは、大阪広域水道企業団議会の中では、十分な議論がされていないんじゃないかと感じていて、そこら辺りも少し違和感を感じています。特に、東大阪市が抜けたとなった場合に、近隣の八尾市といろいろ施設を一緒に使えるとか、

そういうスケールメリットはなくなって、結局、今事業統合すると、これだけ国から交付金がもらえるということが判断の決め手になっているところが見受けられる。今回、5団体が事業統合をしようと言っているのを、やめとけとはもちろんならないわけで、この提案が出されていることについては、粛々と進めていくかと思うんです。今、西谷委員が言われたように、当面はまだ北摂各市がそういう動きになっていない中で、摂津市が事業統合をして何のメリットがあるのかと思います。そこは慎重に見極めていく必要があるかと思うんですけれども、今、大阪南部地域の自治体が順々に議論を進められて、入る、入らないの判断もされている。しっかりと情報収集などもされて、判断材料にしていただきたいと思います。また議会もそういうのを見て判断基準にしていけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○村上英明委員長 ほかございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 私からは、今、弘委員が言われました判断基準の話です。メリット、デメリットの話です。この際、本市にとってメリットはこうだと、デメリットはこうだということを今どのように認識されているかについて、踏み込んで教えていただきたいと思います。

○村上英明委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 藤浦委員からの質問にお答えいたします。

現在、摂津市の上下水道部のメリット、デメリットの部分でございます。前提として、数年前に、摂津市が大阪広域水道企業団に入った場合の試算を大阪広域水道企業団にいただいたところです。今回お見受けする中でも八尾市、富田林市、柏原

市などは、近接市が大阪広域水道企業団に入っているという状況の中で見ますと、摂津市の近接市である高槻市、茨木市、吹田市が大阪広域水道企業団に入るとなれば、ある程度メリットは出るかと思うんです。今の試算の中では、金銭面等の定量的メリットが見受けられない。その部分はデメリットかと思えます。

定性的なメリットで見ますと、大阪広域水道企業団が今推し進めている技術力の強化等でございます。それと供給単価の減少という部分で申しますと、現在、議員の皆様方の御協力もいただきながら本市の場合、技術職員の確保はできておる状態です。大阪南部地域では職員数の減少、技術力の低下が原因で大阪広域水道企業団に入ることが第一の入り口であったと私も理解しております。その部分でいいますと、摂津市の場合は、現在のところメリットがなかなか見受けられません。市民生活の部分でいいますと、大阪広域水道企業団に入るならば、一定の料金改定のお約束もしながら大阪広域水道企業団に入っていく状態の中では、料金改定がかなりのウエートを占めてくるかと思えますので、現在、私の考えの中では、メリットはなく、デメリットは多いと考えているところでございます。以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 上下水道部長からメリットはないというお話でございましたので、一定理解しておきたいと思えます。

ただ、今回は割かし大きな市も加入していますので、将来的にはいろいろまた変わってくるかと思えます。特に技術者の確保は、以前から非常に本市も問題視をしまして、継承が難しい部分があります。例えば太中浄水場の管理を委託した

とか、そういうときには、議論をしてきましたので、これからも続いていく大事な課題だと思います。技術の継承はしっかり進めていっていただきたいとお願いしておきます。

それからちょっと外れてしまうので、あまり聞けないんですけど、本市の水道事業で、大きなウエートが置かれてくるのは、太中浄水場だと思うんです。だんだん老朽化してきていますし、水の出が悪くなってきています。またPFOAで井戸を一つ止めているので、水の量が減っていることもあります。これは永久的に使うわけではなくて、いずれは廃止も考えた検討をしないといけない時期が来ると思うんです。そのこともよくよく長期的なビジョンの中で考えていただきながら、例えば地下水をたくさんくみ上げている吹田市は、まだ50%近くやっています。吹田市は地下水をくんでいると思いますが、その地下水部分については、どうしても自己水が要るなら、統合というか、共同で運用していく方法を探るとか、ごみ処理は茨木市と一緒にやりました。とにかく将来的にも安定して水が供給できる、しかも自己水は必要なんだという考え方を貫いていけることも長期的にしっかり考えながら、大阪広域水道企業団の話もありますけれども、自己水があっても大阪広域水道企業団に入っているところがあるということです。よくよく先々のことを考えていく。水道料金を上げないように。今ようやく、吹田市よりも安い水道料金になりました。何とか頑張っていたいて、大阪市までは無理やと思いますけれども、とにかく市民サービスの中で、我々も水道料金が高いと言われるのは痛いんです。だから、しっかり頑張っていたいて、今後とも運営をしっかりお願い

します。これは要望としておきます。

○村上英明委員長 ほかございますでしょうか。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、ほかの委員の質疑も踏まえて1点だけ。そもそも岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市が共同処理する事務に追加されたということで、先ほど技術者等という話もあったんですけれども、もう一度、八尾市等が共同処理に至った経緯と、それらのメリットをどう認識されているのかを教えていただければと思います。

○村上英明委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、ただいまの質問に答弁をさせていただきます。

今回の令和7年4月の5団体の統合に向けましては、そもそもスタートは令和2年度に最適配置案等の検討に着手された10団体というのがございます。質問の中でもございましたけれども、途中、協議を継続されないとされた自治体、それから議会において否決をされた自治体など様々ございますけれども、残った市がこの5団体と理解をいたしております。この間の統合に向けた検討の中では、先ほど部長から答弁もさせていただきましたけれども、事業統合によって得られるメリットとしまして、定量的なもの、例えば配水池ポンプ場とか、そういった水道施設の統廃合による最適配置による効果、それから定性的メリットとして技術継承など、人員や組織の課題解消ですとか、システム統合などによる効率化、あるいは非常時の対応の充実を検討されて、メリットが出たということで、この5団体が令和7年4月に向けた統合で各市の議会においても議決を得ている状況にあるかと思っております。以上でご

ございます。

○村上英明委員長 松本委員、よろしいですか。

○松本暁彦委員 分かりました。

○村上英明委員長 ほかがございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第59号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第66号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第68号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前10時43分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 西谷 知美